

「伊賀市学力向上プロジェクト委員会」からの提言

学力向上に向けた今後の取組について

1. さらなる授業改善への取組

○ 主体的・対話的で深い学びの実装を意識した言語活動の充実

学校は、すべての学年においてキャリア教育を意識し、発達段階に応じて児童生徒の興味関心を生かした自主的、自発的な学習がうながされるよう工夫する。そして、すべての教科において学習指導要領の趣旨・内容を理解した教材研究を行う。授業の中では、学習課題に対し、自分の考えをしっかりとさせ、仲間と考えを出し合い、考えを深めさせる授業づくりを行う。また、児童生徒が自ら学習課題や学習活動を選択する機会を設けるなど工夫し、課題解決に取り組む学習活動を積極的に行う。

言語活動については、国語科を要とするすべての教科において、記録、要約、説明、論述、話し合いなどを重視し充実を図る。あわせて、自分の考えや意見を言葉や文章で相手に伝える指導を日常的に継続して取り組む。特に外国語（英語）においては、授業の中でスピーチやプレゼンテーションなど自分の意見や考えを外国語で表現する機会を増やし、英語力を向上させていく。

○ めあてとふりかえり（自己評価）の徹底と質的向上

指導者は、授業でめあてを示すことで、児童生徒に授業の見通しを持たせ、学習意欲の向上につなげる。そうすることによって、授業の焦点化を図ることができる。めあては、児童生徒を主語にし、児童生徒が自分でふりかえりができる言葉で提示する。そして、学習したこと振り返る活動を行い、めあてが達成できたか否かを児童生徒に自己評価させる。授業で分かったことや疑問として残ったことなどを文章化したり、適用問題等を行ったりすることで、学習における自己調整能力向上を図り、主体的に学ぶ態度の育成、学力の定着につなげる。指導者は、そのために、ねらいが完結できるような1時間の学習活動をタイムマネジメントする。

指導者は、この一連の学習活動を通して児童生徒の変容や課題を把握し、適切な評価をフィードバックするとともに、自身の授業改善に活かすようする。

○ 一人一台端末を効果的に活用した質の高い探究的な学びの実現

学校は、児童生徒が自ら課題を設定し、解決に向けて取り組む探究的な学びの充実を図るため、基礎的・基本的な内容の習得を重要視した上で、情報活用能力を各教科において育むよう取り組む。

その上で、児童生徒の成長段階に応じて、一人一台端末をはじめICT機器を積極的かつ効果的に活用し、一人一人の特性や学習の進度に応じた「個別最適な学び」と、探究的な学習などを通じ多様な他者と協働しながら必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びの実装に向けた授業改善につなげていく。特に一人一台端末については、課題解決に取り組む学習活動の中で、考えをまとめ、発表・表現する場面で積極的に活用を進める。そして、情報活用能力を各教科等における探究的な学びを支える基盤として位置づけ、その育成に向けてICT機器を活用する。情報を収集するだけでなく、

その情報を整理したり、文章を作成したり、プレゼンテーションをするなど、すべての教科において、一人一台端末を日常的な活用を推進する。

○ 授業のユニバーサルデザイン化

学校は、特別な支援が必要な児童生徒や日本語指導の必要な児童生徒にとってわかる授業は、すべての児童生徒にとってもわかる授業であると捉え、すべての児童生徒にわかりやすい授業づくりを行う。「めあて」「ふりかえり」の実施は、授業のユニバーサルデザイン化の重要な要素である。

○ 理解度の把握と学習内容の確実な定着

学校は、児童生徒が学習内容をどれだけ理解しているかを把握し、その結果から学習内容の確実な定着に向けて取組を進める。

○ 管理職による教員の授業へのアドバイスの実施

管理職は、授業中の教室で児童生徒の学習の状況等を把握し、それぞれの教員に授業力向上に向けた指導・助言を行う。

2. 家庭学習・読書活動の充実

学校は、学習課題を適切に与えたり、授業の主体的な学びを家庭学習へつなげたりすることにより、すべての児童生徒に充実した家庭学習の習慣をつけさせる。同時に、それぞれの児童生徒が自分の家庭学習のあり方を自己評価しながら改善していくことができるよう年間の見通しをもって指導にあたる。家庭学習力アンケートなどを用いて、家庭学習や家庭生活の記録を基に、児童生徒自らが改善点を考え実行することを通して自己マネジメント力を身に付けさせる。

また、読書活動は、読み解き力、語彙力、思考力、表現力等全ての学習活動の基盤となる力を育むために重要な役割を果たす。学校は、国語科だけでなく全ての教科で取り組むべき活動として位置づけ、年間を通じた指導を行うことで、充実した読書活動へとつなげていく。

3. 幼保小中の接続・連携、保護者・地域との連携

幼児期の自発的な活動としての遊びを通じた学びが、小学校以降の生活や学習の基盤となることをとらえ、幼保小中学校が成果や課題を共有するなど、連携をとりながら15年間を通して児童生徒の成長を支えていく。また、学習規律・生活規律面での系統性を図るよう努める。

また、保護者や地域と連携を図り、家庭学習や読書の状況などを共有する。家庭学習の時間と関わりの大きい携帯電話やスマートフォン等でのゲームやSNS、動画視聴をする時間に依然として課題が見られるため、ルールや約束を作り、生活時間を調整するよう働きかける。

授業改善を核にした取組を行う。そのために、学校内の全ての教職員が共通認識をもち、校長のリーダーシップのもと学校全体で取り組むことを確認する。